

アカウント運用方針

さかい JOB ステーション Facebook ページ運用方針

堺市雇用推進課では、さかい JOB ステーションの取組やイベント、さかい JOB ステーション サポーター企業の魅力等、求職活動に活かせる情報や、人材採用や育成・定着にご活用いただける企業向けイベント等の情報を積極的に発信するため、さかい JOB ステーション公式 Facebook ページ(以下「当ページ」)を開設します。当ページを通じての情報発信にあたり、利用者の皆さんに誤解や混乱を生まないように、当ページの運用方針を以下のとおり定めます。

1 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名 : Facebook (フェイスブック)
- (2) ページ名 : さかい JOB ステーション Facebook ページ
- (3) Facebook ページ URL : <https://www.facebook.com/sakaijob/>

2 ページ運用組織

産業振興局 商工労働部 雇用推進課

3 運用時間

原則として、さかい JOB ステーションの開館時間内(火木金土曜の午前 10 時 00 分～午後 7 時 00 分、水曜の午前 10 時 00 分～午後 8 時 00 分)に、各投稿者が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

4 投稿者

堺市投稿担当職員(複数名)

※さかい JOB ステーションは堺市が事業委託で運営しており、受託者の広報担当職員が作成した原稿を、堺市投稿担当職員が確認の上、投稿します。

5 コメントへの返信

- (1) 原則として当ページ利用者からさかい JOB ステーションに向けてのコメントに対し、さかい JOB ステーションから返信は行いません。
- (2) さかい JOB ステーションへのご意見・ご質問は、直接お電話にてお願いいたします。

6 運用方針の変更、削除

予告なく運用方針や運用方法の変更を行う場合があります。

当ページの運営が困難になった場合は、その理由を当ページに明記し、アカウントを速やかに停止又は削除します。

7 知的財産権

- (1) 当ページに掲載している個々の情報(文章、写真、イラストなど)に関する著作権は堺市または、原作者に帰属します。
- (2) 当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び Facebook ページ上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリ内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

8 禁止行為

利用者が当ページにコメントを投稿するにあたり、下記の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為を行った、または行う虞があるとページ運営者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除など、然るべき手段を取る場合があります。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 当ページの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- (3) さかい JOB ステーションまたは第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (5) 違法な情報やわいせつな内容
- (6) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容
- (7) さかい JOB ステーションまたは第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (8) その他ページ運営者が不適切と判断した内容

9 個人情報の取り扱いについて

当ページで取得した個人情報については、さかい JOB ステーション「[プライバシーポリシー](#)」に則して適切に取り扱います。

10 免責事項

- (1) 当ページへの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。最新情報につきましては、必ずさかい JOB ステーションにお問い合わせください。
- (2) 当ページを利用することで生じた直接・間接的な損失について、ページ運営者は一切責任を負わないものとします。
- (3) 当ページの内容は予告なく変更することがあります。
- (4) Facebook のご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、お答えすることができません。
- (5) さかい JOB ステーションは、当ページに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

11 お問い合わせ

当ページ及びさかい JOB ステーションに関するご意見・お問い合わせ

さかい JOB ステーション 電話:072-238-4600

(受付時間: 火木金土曜の午前 10 時 00 分～午後 7 時 00 分、水曜の午前 10 時 00 分～午後 8 時 00 分)

[堺市 産業振興局 商工労働部 雇用推進課](#) 電話:072-228-7404